

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期浦河町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道浦河郡浦河町

3 地域再生計画の区域

北海道浦河郡浦河町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1960年にピークの21,915人となって以降は減少し続けており、2024年11月末日現在で11,238人の人口が、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2045年には7,354人に減少するとされている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2010年の1,794人をピークに減少し、2020年には1,251人となる一方、老年人口（65歳以上）は2010年の3,616人から2020年に4,036人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2010年の8,979人をピークに減少傾向にあり、2020年には6,432人となっている。

自然動態をみると、出生数は1959年の561人をピークに減少し、2023年には56人となっている。その一方で、死亡数は2023年には201人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲145人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率においても、1987年は1.85であったが、2023年は1.36と減少推移となっている。

社会動態をみると、一貫して転出超過の状況が続いており、2023年には▲163人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な

影響が懸念される。

本町が、将来にわたって住民が心豊かに安心して暮らしていくことのできる町であり続けるためには、町の経済力や社会基盤の維持・充実が必要であり、そのためには一定規模の人口の確保が不可欠となる。

「負のスパイラル」を断ち切り、まち・ひと・しごとの好循環を確立するために、これまで以上に危機感とスピード感を持ち、住民と、産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア（産学官金労言）が一体になって問題・課題を共有し、着実かつ新たな発想で人口減少の克服と浦河町の創生に取り組まなくてはならない。

浦河町地方創生総合戦略（以下「総合戦略」）は、浦河町が将来にわたって活力と魅力のある地域として発展し、町民が夢や希望を持ち幸福と充実を感じ、生涯を通じてこの町に暮らしたいと思うまちを実現するため、人口減少と地域経済の縮小という難局の克服に立ち向かうために必要な施策等をまとめ、町民、地域、行政がまちづくりの方向性を共有し、まちの持つ可能性を最大限活かした協働と連携によるまちづくりを推進する。

なお、取組の推進に当たって、次の項目を本計画期間における達成すべき「政策目標」として掲げる。

- ・政策目標 1 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり
- ・政策目標 2 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり
- ・政策目標 3 子育て世代を支える優しいまちづくり
- ・政策目標 4 安心と連携で支えるまちづくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
ア	いちご生産額	1 億6, 520万	3 億3, 000万円	政策目標 1
イ	転入者数	793人	800人	政策目標 2
	交流・関係人口数	5, 704人	6, 650人	

ウ	出生者数	56人	90人	政策目標 3
	合計特殊出生率	1.36	1.43	
エ	社会減少数（転出－転入）	163人	115人以下	政策目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期浦河町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり事業

イ 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり事業

ウ 子育て世代を支える優しいまちづくり事業

エ 安心と連携で支えるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 競争力のある産業振興による活力あるまちづくり事業

基幹産業や新たな産業を支える後継者や担い手の確保と育成に努めるとともに、浦河町の強みである第一次産業の振興と、地域資源を活かした観光産業や食を中心とした関連産業の振興を促進することにより、社会経済環境の急激な変化や人口減少の状況にあっても耐えることのできる足腰の強い新たな可能性と魅力を備えた産業構造の構築と若い世代の就業機会の拡大を目指す事業

【具体的な事業】

- ・夏いちごの生産性の向上
- ・地域資源を活用した観光の推進 等

イ 潜在価値と魅力を活かした選ばれるまちづくり事業

浦河町の豊かな自然と夏冷涼で冬温暖な恵まれた気候、良質の食材、馬のまちという他にはない地域空間、来町者を暖かく迎え入れる町民気質などの優れた魅力を活かし、移住・体験交流や観光など各種分野で新たな人の流れを創り出すことにより、地域経済の活性化を目指す事業

【具体的な事業】

- ・移住・二地域居住希望者への対応の強化
- ・体験観光・合宿の誘致 等

ウ 子育て世代を支える優しいまちづくり事業

これからの町を支える若い世代が町内において結婚し、将来の町を担う地域の宝である子どもを安心して産み育てることができる環境を創る事業

【具体的な事業】

- ・子育て世代への経済的支援
- ・放課後児童保育の推進 等

エ 安心と連携で支えるまちづくり事業

町民が生涯を通して安心して生き生きと町で暮らしていくことを選択できる環境を整える事業

【具体的な事業】

- ・医療サービスを支える人材の確保
- ・コミュニティ活動の充実 等

※ なお、詳細は第3期浦河町地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,100,000 千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで